



第9回英語指導研究会 SPARTAN ENGLISH

『新学習指導要領が英語教師に求める資質・能力 丹藤の見解』 2021年2月21日

第9回の英語指導研究会は、本研究会の代表でもある青森公立大学の丹藤永也先生を講師にお招きしての実施となりました。テーマはいよいよ中学校で『新学習指導要領』が完全実施となる上で、英語教師に求められる資質能力です。指導要領をどう読み解くか？や英語の授業をどうやるのか？さらには活動紹介などハウツーではない骨太の研究会となりました。

3学期の忙しい時期ではありましたが、直接参加／Zoomによる遠隔参加あわせて合計26名の参加がありました。青森市や秋田県の先生方さらには東京からの参加など普段はなかなか交流することができない先生方と一緒に勉強できるのは遠隔の研究会のひとつのメリットですね。

丹藤先生の講演の概要

新学習指導要領に関するキーワード（中学校）

- ▶ 新学習指導要領に関してさまざまなキーワードが挙げられているが、授業時数に変化はない。→「英語教育の高度化、専門化、複雑化」
- ▶ 研修会で講演をしたり、助言をしても「経験・思い込み・自分の力・自分の英語力・日本語のロジック」などを優先するあまり、自分の意図するところが伝わらないことが多い。→「人は結局自分のものの考え方で行動する」という結論に至る。
- ▶ 何でも上達させるポイント同じ→「野球、陸上、ドッジボール、国語、社会、英語の各指導を今振り返ってみて、教え方には共通項があり、これを押さえればある程度教えられるというものがある」
- ▶ いろいろな指導法や学習方法があるが、うまい先生は、「これ！」と一つに限定せずに、その子や状況に応じて臨機応変に使い分ける。
- ▶ 「考えること」は習慣形成であるので、英語の授業だけで育てようというのは無理がある。→「学校生活全体・さらには家庭生活を含めた子どもの生活全体を通して育成していかなければ、新学習指導要領のねらいは達成できないのではないかと。ましてや、各教科の「見方・考え方」の定着は、児童生徒の思考や感受性に委ねられる部分が大きいのではないかと。」
- ▶ メタ認知など新学習指導要領に関するキーワードは、いきなり今回の学習指導要領で出てきた概念ではない。国立教育政策研究所によって2013年の段階で「21世紀型能力」として、すでに方向性が示されていた。そしてそれは、1990年代に、汎用的な資質、能力としてOECD「キーコンピテンシー」、北米の「21世紀型スキル」に出されており、そのような世界的な流れを受けてのものである。→「学習指導要領の改訂には、背景があり事前にある程度の方向性が示されており、今回は汎用的な資質・能力の育成がより鮮明になったと思われる。」

これからの中学校教員に求められる資質能力

- ▶ 中学校教員には、事務的な仕事・校務文章・学級や教科経営に関する仕事、行事など様々な仕事があ



り、「英語の授業」に関する仕事の割合は小さい。→「様々な仕事をこなす汎用的な資質・能力が求められている」

- ▶ 令和の英語教師に必要な資質・能力は「マネジメント力である」→「trial and error を繰り返し、メタ認知などの汎用的な資質・能力を身に付け、英語教育の専門性を高め、教育者としての役割を果たす」
- ▶ 望まれる教師像・生徒像「指導と学習の一体化」であり、自らが自律した教師となり自律した学習者を育てることが重要である。指導内容の高度化・分量の増加を考えると、すべてを教師が授業で指導しきるのは現実的に考えて難しい→「取った魚を与える」ではなく「魚の取り方を教える」考え方、さらにこの先(=魚の保存方法、魚の増やし方、資源の確保)を考える生徒、そのように気付かせ、育てる教師になることが重要

ライティング「まとまりのある文章を書く力」について

- ▶ まとまりのある文章を書くには、首尾一貫性や結束性など、何度もモニターしながらメタ認知を働かせる必要がある。しかし、文科省等の調査結果を見ると、文章の構成に問題がある。いかにこの汎用的な能力が必要かということがわかる。
- ▶ 「社会的な話題」に対応するには、普段からニュースや新聞を見るなどの習慣がないと対応できない→「英語だけという発想では対応できない」
- ▶ 英語のロジックを習得 ← 起承転結(前置き、導入、展開、結論)
- ▶ I live in Tokyo.はトピックセンテンスではない→controlling idea がない。
- ▶ 大学生の現状から判断すると、パラグラフはまとまりのある文章の基本単位なので、早い段階から指導すべきだと考える。

新学習指導要領における評価について

- ▶ 複雑過ぎる：3 観点×5 領域+主体的に取り組む態度&年間、単元、本時
- ▶ まだら評価(すべての観点・領域をレッスンごとに評価する必要がないこと)
各単元で、すべての領域・観点について記録を残す評価を行う必要がない
誰が何を基準にどうやって決めるのか
定期テストとの関連
- ▶ 技能の「話すこと」
使用する言語材料の提示がない状況で評価
到達度から熟達度へ
教科書を使った授業との関連は



ここで、以下の状況を想定した実際の児童のスピーチの動画を見ながら実際に評価を行う演習を行いました。

学年：6年生

単元：My memory

言語材料：動詞の過去形 (went, ate, saw, enjoyed, was)

観点：思考・判断・表現

評価規準：

自分の心に残っている思い出を伝えるために、過去を表す表現などを用いて、自分がしたことや気持ちを話している。」

前半の3名は、上記の状況を示しただけで評価を行い、後半の3名は以下のルーブリックを示した上で評価を行いました。この活動で実感してもらいたかったのは、文科省や国研の資料からだけだと信頼性・妥当性のあるパフォーマンス評価を行うのは難しいなということだそうです。後半のルーブリックがあったとしても、やはり難しく、評価者によってはかなりの違いがあるということがわかりました。このままでいいのかと再度考えてもらいたいという1つの提案でした。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
A	誤りのない正しい英文で話すことができる。	自分の心に残っている思い出について、既習語句や表現、過去を表す表現を用いて自分の考えや気持ちを含めて話している。	自分の心に残っている思い出について、既習語句や表現、過去を表す表現を用いて自分の考えや気持ちを含めて話そうとしている。
B	誤りが一部あるが、コミュニケーションに支障のない程度の英文を用いて話すことができる。	自分の心に残っている思い出について、既習語句や表現、過去を表す表現を用いて話している。	自分の心に残っている思い出について、既習語句や表現、過去を表す表現を用いて話そうとしている。
C	Bを満たしていない。過去を表す表現を十分理解していない。努力を要する状況。	Bを満たしていない。	Bを満たしていない。

参加者の疑問点

- 声が聞こえないものはどう評価すればよいのか？
- 文法的な正確さはどれくらい考慮するのか？
- 日本語発音がみられるが、減点すべきか？
- 上記ルーブリックは内容面がメインであり、音声面の記述がないがスピーチである以上、声の大き



さ、明瞭さ、イントネーションなど音声面は無視できないのではないかと？

上記の点について、研究会後に参加していただいた先生のひとりから以下のようなご助言をいただきました。

小学校学習指導要領「2 内容〔第5学年及び第6学年〕」の〔知識及び技能〕における「(1) 英語の特徴やきまりに関する事項」に記されている「音声」の特徴を捉えて話すことについては、「指導と評価の一体化のための参考資料(小学校)」P30において、「それ自体を観点別評価の規準しないが、ネイティブ・スピーカーや(中略)適切に指導を行う。」とあります。またイントネーション等についても、小学校学習指導要領「2 内容〔第5学年及び第6学年〕」の〔知識及び技能〕における「(1) 英語の特徴やきまりに関する事項」に記されている「音声」で適切に指導することと記されていますが、現実、学級担任の先生方にここまで求めるのは大変難しいと思います。ですから、小学校の先生方には、まず伝え合う、あるいは発表する内容を大切にすること、音声についてはALTやデジタル教材を活用してたくさん聞かせて、子どもたちに気づかせる指導が大切だと伝えていきます。

おわりに

会が発足した2016年から、僕としてはぜひ丹藤先生の講演会を実施したいと考えていました。僕としては念願かなっての今回の研修会となりました。研修会でも話題にあがりましたが、僕と丹藤先生の出会いは、僕が学部生として入学した際の新入生歓迎コンパで、大学院生として入学した丹藤先生が隣に座っていたことでした。それから約20年間、中学校の教員として、または指導主事としての助言や指導、さらには大学の先生として学会での発表など、さまざまな場面で丹藤先生の話聞く機会がありました。今回の丹藤先生の講演の前半部分にあたる「令和の英語教師に求められる資質・能力」についての丹藤先生のものの考え方については、研修会の場(＋飲み会の場)でずっと聞いてきたことでした。懐かしさとともに、僕が中学校教員をする上で気を付けてきたこと、また現在大学で将来教員を目指す学生に伝えていることがたくさん含まれていて、丹藤先生からたくさん教えていただき今の僕があるのだなと改めて実感しました。今日、熟成期間ということがありましたが、今日お話下さったことは、今は実感がなくても、教員を続けていけば必ずいつか「丹藤先生が言っていたことはこういうことだったのか！」と気が付く日が来るものばかりです。

後半の演習では、改めて評価の難しさを実感させられました。僕も評価をしてみて、グループ内で先生方と意見交換をしたのですが、「同じスピーチを見てこんなに評価が違うの!？」と驚きました。ただ、なぜそう評価をしたのか話し合うと、どの意見ももともと、「確かにそう考えれば、そういう評価になるな」と思われます。また、僕も自己流で(＝文科省の資料を十分に理解しないまま)やっているのだなと感じました。

丹藤先生は講演で「自分は正解を持ち合わせていない」とお話になっていました。参加者の中には「!？」とびっくりされた方もいたかもしれません。この言葉の真義は、文科省や国研の資料からだけだと現場で実践するには情報が足りず、信頼性・妥当性のあるパフォーマンス評価ができないのではないかと、とい



うことだそうです。あまりにも現場判断に任せた形になっているのではないかということでした。そして、そのためには現場ではどのような準備が必要かということ再度検討してもらいたいということだそうです。「こうすればうまくいく」という正解を求めて、研究会に行くことが多いかもしれません。しかし、これまでと大きく違う方向性が打ち出された今回の指導要領については、模範解答は探しても見つかることのない幸せの青い鳥のようなものなのだろうと思います。それよりも、自分なりに文科省はじめ様々な資料を読み込んだり、周囲の先生方と意見交換したりしながら、あるべき姿を作り上げていく時期なのではないでしょうか？

今が大きなチャンスでもあると思います。ぜひ、参加された先生方は今日の内容を学校に持ち帰って、同じ学校の先生方と4月からの指導について話し合ってもらえればと思います。

(文責：佐藤 剛)